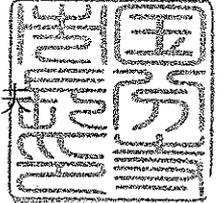


諮問第1号

令和4年6月23日

国分寺市緑化推進協議会長 殿

国分寺市長 井澤 邦



国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について（
諮問）

「国分寺市緑の基本計画実施計画」に掲げる各施策の進捗状況の管理及び
評価を行うため、国分寺市の緑の保護と推進に関する条例第5条第2項の規
定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について



国緑推収第1号
令和5年3月15日

国分寺市長

井澤邦夫様

国分寺市緑化推進協議会

会長 渡辺 誠

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

(答申)

令和4年6月23日付け諮問第1号を受けて慎重に審議を行った結果、別紙
のとおり答申します。

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について
 (令和4年6月23日付け諮問第1号に対する答申)

本協議会では、国分寺市の緑の保護と推進に関する条例第5条第2項の規定に基づき、国分寺市緑の基本計画実施計画に係る令和3年度の施策について、進捗状況の確認及び評価を行った。進捗状況の確認及び評価は次のとおりとする。

1. 実施計画の進捗状況について

■実施計画の取組施策項目数 49件

通番8・9・19・21・45については2課、通番10については3課、通番37については16課、担当課があることから、実施計画の取組施策項目数49に対し、担当課評価数は71となった。

■上記取組の担当課の自己評価と本協議会における評価

本協議会では、前年度より実績が上がった事業、前年度と同様な実績があった事業、前年度より実績が下がった事業、実績がなかった事業及び該当がなかった事業の施策について、事業通番ごとに以下のとおり評価を行った。なお、評価基準にあてはまらない事業については昨年度と同様に「該当なし」という評価を設けた。

評価が担当課と本協議会で異なる施策については、別紙1「評価に対する指摘」に示す。

【評価結果】

| 評価 | 評価基準 | 事業数 | |
|----|---------------------------------|-------|-------|
| | | 担当課評価 | 協議会評価 |
| 4 | 前年度より実績が上がった事業 (目標値を上回った) | 1 | 1 |
| 3 | 前年度と同様な実績があった事業 (目標値を達成した) | 60 | 66 |
| 2 | 前年度より実績が下がった事業 (目標値を下回った) | 6 | 1 |
| 1 | 実績がなかった事業 (目標値を定めたが実施できなかった) | 4 | 0 |
| — | 該当なしとした事業 (評価基準にあてはまらないもの) | — | 3 |
| 計 | | 71 | 71 |

2. 各施策への取組に対する指摘

【進行管理について】

緑化推進協議会で評価を行うにあたって、各施策における取り組みの内容がよく理解できるように記述いただくことが極めて重要です。

進行管理表に記載されている実績は、実施計画の具体施策を達成するための取り組みですので、実績を記載する際は「この取り組みはどのような目的でなされたか」「目標値に対して、その取り組みはどの程度貢献できたのか」「評価が低い場合は何が課題なのか」「その課題解決のために、どのような取り組みが必要なのか」といった視点が報告される必要があります。

こうした内容が明確になることによって、取り組み自体の質が向上し、施策の効果的な達成につながると考えるからです。

この観点から、各施策の目標値に対する実績を評価した結果、以下の改善点が認められましたので、ここに指摘させていただきます。

今後、各担当課の実績報告・自己評価に向けて、十分に御考慮いただくようお願い申し上げます。

- (1) 実績の記載については、単に取り組みの有無のみを記載するのではなく、取り組みの結果、実施した年度の目標値と内容に対し、どのような貢献・効果があったかが明確に分かるよう記載してください。

進行管理表では、実績の記載内容が目標値に対する記載となっていない施策が散見され、追加資料の作成を依頼することがありました。

- (2) 実績は、できる限り定量的に、数値を用いて記載してください。また、その数値に内訳が存在する場合は、「R 3年度実績を踏まえたR 4年度目標値に向けた考え方」を記載してください。

この際に、2以下と評価された施策については、目標値を達成させるための課題も次年度目標値に向けた考え方に記述してください。今回、当該年度目標値に対する実績となっていない施策が散見され、追加資料の作成を依頼することがありました。

- (3) 元号と西暦を併記ください。
- (4) 答申において、指摘があった施策については、速やかに対応するよう検討してください。

【次期国分寺市緑の基本計画実施計画の策定に当たって】

次期国分寺市緑の基本計画実施計画の策定に際して、「国分寺市緑の基本計画実施計画施策一覧」にある各年度の目標値は、できる限り定量的にする必要があります。なお、その数値の内訳が存在する場合は、それについても記載されることが望ましい。このことにより評価がしやすくなります。

目標の定量化が難しい場合でも、具体施策にどのような点で貢献できているかを明示する必要があります。

次期実施計画の策定は、本委員会へ諮問される事案ですから、本委員会においても、本計画の向上と緑の保護と緑化の推進に資するように審議を目指していきたい。

【各施策について】

別紙2「施策に対する指摘」に示す。

3. 緑の基本計画全体について

緑化率向上や市民団体との協働を意識し、各課において密な連絡を取り、緑の基本計画の目標値を達成してください。また、計画の推進には緑に関する専門的知見を有した職員を継続して育成することが必要です。

4. 令和3年度の実施計画総括

目標の達成率は下表のとおりである。

| | 目標値を達成した 又は上回った事業数 | 事業数計 (該当なしを除く) | 達成率 |
|-------|-----------------------|-------------------|-----|
| 令和3年度 | 67 | 68 | 98% |

「実績がなかった事業」について、令和元年度よりコロナ禍の影響もあり協議会評価について「該当なし」とした。「該当なし」を除く評価項目に対し、「目標値を達成した又は上回った事業数」割合は、令和3年度98%であり、ほぼ目標値を達成したと言える。

■緑化推進協議会での検討状況

| 日程 | | 主な協議内容 |
|-----|-----------|--------------------------------------|
| 第1回 | 令和4年6月23日 | 緑の基本計画実施計画進行管理の諮問及び実績管理票による総合評価の検討 |
| 第2回 | 令和4年8月29日 | 緑の基本計画実施計画実績管理票による総合評価の検討 答申作成の確認 |

別紙1 評価に対する指摘

| 事業通番 | 担当課 | 具体施策 | 担当課評価 | 協議会評価 | 協議会指摘事項 |
|------|----------|-----------------------------------|-------|-------|--|
| 1 | 緑と建築課 | 保存指定樹林地制度による保全 | 評価2 | 評価3 | 目標値は「19か所以上」だが、取組に不備があったわけではないため評価3とした。 |
| 4 | 緑と建築課 | 萌芽更新(樹木更新)などによる樹林地の若返り・再生 | 評価1 | 該当なし | 目標値は「新規に100㎡以上実施」だが、コロナ禍やナラ枯れへの対応などやむを得ない事情で予算計上ができなかったため、「該当なし」とした。 |
| 7 | ふるさと文化財課 | 天然記念物の周知 | 評価1 | 該当なし | 目標値は「樹木調査」で、コロナ禍によりやむを得ず実施できなかったため、「該当なし」とした。 |
| 10 | 学務課 | 地産地消の促進 | 評価2 | 評価3 | 目標値は、小学校給食の地場産野菜使用率30%で、コロナ禍による学校閉鎖により給食に向けて生産した野菜が出荷できないなどやむをえない事情が多いため評価3とした。 |
| 14 | ふるさと文化財課 | 湧水地の親水空間としての利用 | 評価1 | 評価3 | 目標値は、「景観の維持管理・史跡ガイドボランティアの継続」で、コロナ禍によりガイドボランティアの定点案内は実施しなかったものの景観の維持管理は実施したのことで評価3とした。 |
| 23 | まちづくり計画課 | 市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用 | 評価2 | 評価3 | 目標値は「市民・環境に関する市民団体等から情報収集」で例年実施している「身近な生きもの探し」はコロナ禍のため実施できなかったものの、市民活動団体から情報提供があり、それを基礎資料としたため実績があると判断し「評価3」とした。 |
| 30 | 緑と建築課 | 開発事業に伴う提供公園整備の促進 | 評価2 | 評価3 | 目標値「提供公園の供用開始(4公園)」に対し、市は工事促進を行える立場にないことから、評価3とした。 |
| 37 | まちづくり計画課 | 公共公益施設の緑化 | 評価1 | 該当なし | 目標値「市民や公共施設にグリーンカーテン設置についての普及啓発」に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民と大きな交流をすることを避けたため、「該当なし」とした。 |

別紙1 評価に対する指摘

| 事業通番 | 担当課 | 具体施策 | 担当課評価 | 協議会評価 | 協議会指摘事項 |
|------|------|-----------|-------|-------|--|
| 37 | 公民館課 | 公共公益施設の緑化 | 評価2 | 評価3 | 目標値「5館でグリーンカーテンの設置」に向かって十分に取り組んでいる様子が記載されているため、評価3とした。 |

別紙2 施策に対する指摘

| 事業通番 | 担当課 | 具体施策 | 担当課評価 | 協議会評価 | 協議会指摘事項 |
|------|---------|---------------------------|-------|-------|--|
| 1 | 緑と建築課 | 保存指定樹林地制度による保全 | 評価2 | 評価3 | 私有地を保存樹林地にしていただくような働きかけを引き続き実施すること。 |
| 37 | 各担当課 | 公共公益施設の緑化 | | | 生育の難しいゴーヤにこだわらず、妥当なグリーンカーテンの検討を行うことを考慮いただきたい。 |
| 43 | 緑と建築課 | (仮称)緑の情報センターの設置 | 評価3 | 評価3 | 国分寺市の緑化に関する情報が1か所にまとまった市民が閲覧しやすいウェブ上の情報センター等の活用を図ること。 |
| 46 | ごみ減量推進課 | せん定枝の利用 | 評価4 | 評価4 | 清掃センターに行けない人にもたい肥を配布する取り組みを検討してほしい。 |
| 47 | 緑と建築課 | 市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進 | 評価3 | 評価3 | コミュニティガーデンに種を蒔いた後の確認を行っているのであれば記載してほしい。 |
| 48 | 緑と建築課 | 「緑のボランティア制度」の充実 | 評価2 | 評価2 | どのボランティア団体でも高齢化が見受けられるが、若い人を含め興味をもってくれる人をどのようにボランティアに関わってもらえるか検討してほしい。 |

国分寺市緑の基本計画実施計画

基本方針

1. 緑と水の保全・活用

施策の方向

(1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用

| 評価分類 |
|-----------------------------------|
| 評価4: 「目標値を上回った」又は「前年度実績を上回った」 |
| 評価3: 「目標値を達成した」又は「前年度と同様の実績があった」 |
| 評価2: 「目標値を下回った」又は「前年度実績を下回った」 |
| 評価1: 「目標値を定めたが未実施であった」又は「実績がなかった」 |

| 年度確認表 |
|---------------|
| 令和2年度: 2020年度 |
| 令和3年度: 2021年度 |
| 令和4年度: 2022年度 |

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-----------------------|-------|---------------------------|---|---|---|--|----------|-------|---|--|
| 1 | ①緑地保全制度の指定による樹林地の保全 | 緑と建築課 | 保存指定樹林地制度による保全 | 特に保全が望まれる重要な樹林地については、「緑確保の総合的な方針(東京都・区市町村の合同策定)」の位置付けを踏まえ、緑の保護と推進に関する条例に基づく保存樹林地指定により保全します。 | 保存樹林地の指定を継続しました。 25,268.27㎡(19か所) | 合計25,268㎡(19か所)以上 | 保存樹林地を指定しました。新規指定1か所(330㎡)、解除2か所(2,634.32㎡) 保存樹林地と公有化樹林地の総面積は、48,870.58㎡です。内訳は、保存樹林地は18か所(22963.95㎡)公有化樹林地は4か所(25,906.63㎡)です。公有化樹林地は、西恋ヶ窪緑地、恋ヶ窪樹林地、姿見の池緑地、恋ヶ窪用水路周辺緑地の4か所です。 | 評価2 | 評価3 | 合計25,268㎡(19か所)以上 | 引き続き指定の継続をしていきます。 |
| 2 | ②国分寺崖線の樹林地の保全 | 緑と建築課 | 特別緑地保全地区の指定検討 | 国分寺崖線樹林地のうち特に保全が求められる区域については、特別緑地保全地区の指定を検討します。なお、特別緑地保全地区内の緑地保全事項については、特定具現化の際に示します。 | | 指定に向けた測量など | 西恋ヶ窪地内の樹林地について、特別緑地保全地区指定に向けた測量及び樹木調査を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 指定1か所 | 引き続き指定に向けて土地所有者と協議を進めます。 |
| 3 | ③良好な樹林地の公有地化 | 緑と建築課 | 樹林地の公有地化の推進 | 市が借地契約をしている民有樹林地のうち、次世代に引き継ぐべき良好な樹林地については公有地化を進めます。 | R2年度に改定した「緑確保の総合的な方針」に借地契約している樹林地を確保地として位置付けました。 | ・借地契約して開園 ・公有地化の検討 | 日吉町開放樹林地については、地権者と使用貸借契約期間中です。現時点では、公有化していません。 新町地内の樹林地の公有化に向けて土地所有者と協議を行いました。 | 評価3 | 評価3 | ・借地契約して開園 ・公有地化の検討 | 特別緑地保全地区指定に向けて土地所有者と協議を行います。 樹林地の土地所有者と協議を進めるほか、他の樹林地の公有化の検討を行います。 |
| 4 | ④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生 | 緑と建築課 | 萌芽更新(樹木更新)などによる樹林地の若返り・再生 | 雑木林は、市民等の協力を得て萌芽更新(樹木更新)などを実施して樹林地の若返り・再生を図り、良質・良好な緑を次世代に引き継ぎます。 | 西恋ヶ窪緑地の約700㎡について市民団体と協力して、樹木更新を実施し、樹林地の若返り・再生を図りました。 | 新規に100㎡以上を実施 | 新型コロナウイルス感染症の影響で財政が厳しい中、予算計上することができませんでした。 | 評価1 | 該当なし | 新規に100㎡以上を実施 | 西恋ヶ窪緑地の樹木更新を市民団体と協力して実施し、樹林地の若返り・再生を図ります。 |
| 5 | | 緑と建築課 | 樹林地の適切な維持・管理 | 市民等の協力を得て、湧水の涵養域にある樹林地などの樹林地ごとの特徴を踏まえた適切な維持・管理を実施します。また、保存樹林地等の民有樹林地については、所有者に対し適切な維持・管理を依頼します。 | 公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して、下草刈り等の維持管理を行いました。存指定樹林地については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。 | ・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼 | 公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して、下草刈り等の維持管理を行いました。 保存指定樹林地20か所については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。 | 評価3 | 評価3 | ・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼 | 公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)の協働維持管理をします。また、保存指定樹林地については、所有者に適切に維持管理の依頼を継続します。 |

施策の方向

(2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-------------------------|----------|----------|--|---|----------|---|----------|-------|----------|--|
| 6 | ①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全 | 緑と建築課 | 保存樹木への指定 | 良好な屋敷林については、所有者の同意を得て、保存樹木に指定して保全します。 | 保存樹木指定は322本継続しました。新規10本と枯損による倒木などの理由から8本解除がありました。 | 合計325本以上 | 保存樹木を330本指定しました。新規指定17本と枯損による倒木などの理由から9本解除がありました。 | 評価3 | 評価3 | 合計325本以上 | 保存樹木指定は330本継続します。所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を行います。 |
| 7 | ②地域のシンボルとして親しまれている樹林の保全 | ふるさと文化財課 | 天然記念物の周知 | 天然記念物指定されている樹木は、本市のシンボルとなる重要な緑であるため、指定表示板等を設置するとともに、土地所有者の同意を得てパンフレット等によって周知します。 | コロナ禍により名勝・天然記念物の訪問調査は実施しませんでした。 | 樹木調査 | コロナ禍により名勝・天然記念物の訪問調査は実施しませんでした。 | 評価1 | 該当なし | 報告書の刊行 | 社会状況を鑑み可能な時期に再開したい。 |

施策の方向

(3) 優良な農地の保全・活用

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|--------------------|----------|-----------------|---|--|--|---|----------|-------|--|--|
| 8 | ①生産緑地地区の指定による農地の保全 | まちづくり計画課 | 生産緑地地区の追加指定の促進 | 農地の生産緑地地区への追加指定を継続します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・6件(約0.471ha)の追加指定を行い、削除19件(約2.969ha)と合わせると、生産緑地の累計は256件(約120.04ha)となりました。 ・新たな制度(特定生産緑地)の周知については、該当者に申請書等を送付するとともに、制度の説明会を5日間設けました。また、農業委員会主催の懇談会に4回参加し情報提供を行いました。 ・R1年度に申請のあった169件、約61.37haを特定生産緑地に指定しました。 ・追加指定の拡充については、国分寺市まちづくり条例に基づき、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、昨年度改正した国分寺市生産緑地地区指定基準の運用基準の緩和内容について、チラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力いただき農業従事者に周知を行いました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・3件(約0.09ha)の追加指定を行い、削除16件(約3.73ha)と合わせると、生産緑地の累計は251件(約116.68ha)となりました。 ・特定生産緑地制度の周知については、該当者に申請書等を送付し、申請を受け付けるとともに、農業委員会主催の懇談会(計3回)に参加し情報共有を行いました。 ・R2年度に申請のあった63件、約18.68haを特定生産緑地に指定しました。 ・追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、追加指定募集及び都市農地貸借円滑化法についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。 | 評価3 | 評価3 | <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知 ・追加指定の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年、生産緑地は大幅に減少しており、農地の宅地化が進んでいます。生産緑地は、地域のまちづくりに様々な効用をもたらすことから、生産緑地制度について説明会等で周知し追加指定の促進を図ります。 ・特定生産緑地制度について、引き続き農業委員会やJAと協力し、周知を図ってまいります。 ・生産緑地の減少を図るため、生産緑地のまま畑を貸借することができる制度である都市農地貸借円滑化法についてチラシ等で周知を図ります。 |
| | | 経済課 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会主催の地区別懇談会(11月4日・5日・12日・13日)の開催や農業委員会だより(2月)の発行などを通じ、農業者に制度周知を実施しました。地区別懇談会は39人の農業者の参加があり、農業委員会だよりは農業者全戸に配布を行い周知につながりました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会4回開催 ・農業委員会だより1回掲載 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会主催の地区別懇談会(11月8日・9日・15日)の開催や農業委員会だより(3月)や経済課ツイッターなどを通じ、農業者に制度周知を図りました。地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策として3回の開催とし、26人の農業者の参加がありました。また、農業委員会だよりは農業者全戸に配布を行いました。 | 評価3 | 評価3 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区別懇談会4回開催 ・農業委員会だより1回掲載 | <ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の動向を注視し、可能な範囲で地区別懇談会の開催に向けた取組を進めます。 |
| 9 | | まちづくり計画課 | 都市公園整備等に向けた買い取り | 生産緑地地区の買取申出があった場合には、都市公園等の整備計画を踏まえ、必要に応じて取得を図ります。 | 関係各課に情報提供を行いました。 | 関係課に情報提供 | 関係各課へ情報提供を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 関係課に情報提供 | 引き続き、関係各課へ情報提供を行います。 |
| | | 緑と建築課 | | | R2年度は、都市公園整備に適する生産緑地の買取申出はありませんでした。 | 生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得 | 土地開発公社が先行買取した生産緑地地区について、令和4年度の買戻しの準備を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得 | 土地開発公社が先行買取した生産緑地地区について買取します。 |

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|------------|-------|---------|---|---|--------------------------|---|----------|-------|--------------------------|---|
| 10 | ②農業経営環境の向上 | 学務課 | 地産地消の促進 | 農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。 | 27.9%（単年） 【内容】小学校10校の地場産野菜使用率は、前年度を上回りました。新型コロナウイルス感染症防止対策のため、年2回行っていた栄養士と契約農家との話し合いは中止となりましたが、野菜の納入について、今まで積み上げた良好な関係のもと栄養士と農家で各校において確認をしながら、地場産野菜を積極的に取り入れました。 | 30% | 25.9%（単年） 【内容】小学校給食の使用料に対しての地場産野菜使用率は25.9%で前年度を若干下回りましたが、令和2年度はコロナ禍により1回しか実施できなかった栄養士と契約農家との情報交換会については、従前どおり2回実施することができました。地場産野菜を可能な限り使用するため、又食育指導にも活用するため、学校で使用したい時期を契約農家へ伝え、作付け計画の調整等を行うなどの連携を図りました。 | 評価2 | 評価3 | 30% | 令和3年度は前年度実績を下回ってしまったため、各校の栄養士が契約農家と情報交換を密に行い、積極的に地場産野菜を取り入れていきます。 |
| | | 緑と建築課 | | | 開発緑化指導時における地場苗木の使用を要請したところ、50件中9件で使用されました。 | 全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請 | 開発緑化指導時における地場苗木の使用を要請したところ、50件中6件で使用されました。 | 評価3 | 評価3 | 全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請 | 引き続き、地場苗木・樹木の使用を要請を実施していきます。地場苗木・樹木を使用できない理由の把握を行います。 |
| | | 経済課 | | | こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。 ■こくベジメニュー提供店への登録 新型コロナウイルス感染症の影響により、9店舗が閉店した一方、新たに4店舗が加わり、100店舗となった。 ■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 新型コロナウイルス感染症対策として、予定していたイベント(トマト・うどフェスタ、こくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェ)を中止した。 ■その他PR事業 ・GapJapan株式会社と全国初となる団体への衣装提供サポート契約を締結し、Tシャツ等の提供を受け、こくベジプロジェクト推進連絡会や各委員の活動において、SNSを活用して本取組(Local Hero&Gap)を発信し、こくベジの認知度向上を図った。 ・こくぶんじカレッジ・国分寺市駅周辺整備課と合同で、セレオ国分寺9階レストランフロアにてこくベジの取組に係る展示を行い、PRを図った。 ・各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝した。 | ・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回 | 産直マルシェ0回、期間限定イベント0回。 こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。 ■こくベジメニュー提供店への登録 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、12店舗が閉店・脱退を余儀なくされたが、新たに7店舗が加わり、95店舗となりました。 ■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 新型コロナウイルス感染症対策として、予定していたイベント(トマト・うどフェスタ、こくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェ)を中止しました。 ■その他PR事業 ・令和2年度に締結したGapJapan株式会社との全国初となる団体への衣装提供サポート契約を令和3年度も更新し、4点の衣装提供を受け、こくベジプロジェクト推進連絡会や各委員の活動において衣装を着用し、SNSを活用して本取組(Local Hero&Gap)を発信し、こくベジの認知度向上を図りました。 ・令和3年10月9日に国分寺駅北口駅前広場で開催された、東日本旅客鉄道(株)国分寺駅主催の駅フェス「ワク湧く元気！こくぶんじ」に出店し、こくベジ及びオリジナルグッズの販売を行った。当日訪れた方にこくベジの取組を掲載した国分寺じゃらん等を配布し、こくベジとこくベジメニュー提供店のPRを図りました。 ・(公財)東京観光財団の助成事業を活用し、令和3年9月より「こくベジ特設サイト」を再開し、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知しました。 ・各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。 | 評価3 | 評価3 | ・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回 | これまでの取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、R3年度に実施できなかったイベント等の開催に向けた取組を進めます。 |

施策の方向
(4)水環境の保全・活用

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-----------|----------|------------------------|---|--|-----------------------------|--|----------|-------|-----------------------------|---------------------------------------|
| 11 | ①湧水の保全・活用 | 緑と建築課 | 湧水量の安定確保に向けた開発事業の適切な協議 | 湧水量の安定確保に向け、「国分寺市まちづくり条例」に基づき涵養域における開発事業の際に適切な協議を実施します。 | 湧水源周辺の開発事業における事業者への条例に基づく指導を実施しました。 | 全ての対象案件に対し、協議 | 湧水源周辺の開発事業における事業者への条例に基づく指導を実施しました。 | 評価3 | 評価3 | 全ての対象案件に対し、協議 | 引き続き協議を行っていきます。 |
| 12 | | 環境対策課 | 地下水の適正利用要望 | 地下水利用者が取水する際は、東京都環境確保条例の規定に基づき適正な利用を要望します。 | 東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内13の事業所等から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。 | 該当する市内全事業者 | 東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内13の事業所等から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。 | 評価3 | 評価3 | 該当する市内全事業者 | 揚水量報告による地下水の取水状況を継続して把握・監視します。 |
| 13 | | 環境対策課 | 地下水の汚染防止 | 湧水の水質保全に向け、東京都と連携して事業活動に起因する地下水の汚染防止を図ります。 | 地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。 | 井戸水の測定結果が環境基準以下 | 地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。すべての調査項目について、環境基準以下であったことが報告されました。 | 評価3 | 評価3 | 井戸水の測定結果が環境基準以下 | 事業活動に起因する地下水の汚染を防止するため、継続して東京都と連携します。 |
| 14 | | ふるさと文化財課 | 湧水地の親水空間としての活用 | お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地は、周辺緑地を含め一体的な管理を図り、自然にふれ、学ぶことができる親水空間として活用します。 | コロナ禍により史跡ガイドボランティアの定点案内は実施しませんでした。 | ・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続 | 真姿の池湧水群の指定範囲にある市立歴史公園僧寺北東地域内の除草等を実施しました。 コロナ禍により史跡ガイドボランティアの定点案内は実施しませんでした。 | 評価1 | 評価3 | ・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続 | 社会状況を鑑み可能な時期に再開したい。 |
| 15 | | 緑と建築課 | 市民等と協働による湧水地の維持・管理 | 湧水地及びその周辺の清掃や保全活動等の維持管理については、市民等と協働で進めます。 | 市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃を実施しました。 | 姿見の池緑地において、協働で維持管理 | 市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃を実施しました。 | 評価3 | 評価3 | 姿見の池緑地において、協働で維持管理 | 市民団体による湧水地周辺の水路清掃等を実施します。 |
| 16 | ②地下水涵養の促進 | 下水道課 | 民間施設に対する雨水浸透施設の設置協力の要望 | 住宅等の民間施設に対し、雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力を要望します。 | 雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計2,473基・トレンチ849m) | 雨水浸透施設設置の協力要請 | 雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計3,461基・トレンチ1,412m) | 評価3 | 評価3 | 雨水浸透施設設置の協力要請 | 雨水浸透ます等雨水浸透施設設置の協力を継続して要請します。 |
| 17 | | 下水道課 | 開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進 | 開発事業においては、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチなどの設置を協議します。 | 開発事業及び公共施設に対する協議の際に、雨水浸透施設の設置に適さないものを除く47件について雨水浸透施設の設置を指導し、全てにおいて設置をすることで了承を得ました。 | 開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議 | 開発事業及び公共施設の雨水に関する協議の際、雨水浸透施設の設置について、必要となる雨水浸透量に対する設置数等を適切に指導し、対象案件52件全てにおいて設置することで了承を得ました。 | 評価3 | 評価3 | 開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議 | 開発事業案件における雨水浸透施設の設置を指導します。 |

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-----------------|---------------------------|--|---|---|---|--|----------|---------------------------------------|--|--|
| 18 | ②地下水涵養の促進 | 新庁舎建設担当 | 公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進 | 市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については、公共施設整備にあたり、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。 | 庁舎敷地内において、公共施設整備がなかったため設置していません。 | 新庁舎建設の設計 | 新庁舎建設の基本設計を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置し、浸透させるよう計画しています。 | 評価3 | 評価3 | 新庁舎建設の設計・工事 | 引き続き実施設計を進め、令和6年度のしゅん工に向け、遅滞なく工事に着手します。 |
| 19 | ③水環境に関する実態調査の実施 | 緑と建築課 | 湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施 | 地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査について、定期的実施します。 | 地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。 | 地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所) | 地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。 | 評価3 | 評価3 | 地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所) | 地下水位観測(37か所)、新規追加2か所、湧水量観測(12か所)の地下水、湧水の観測を継続します。 |
| | | 環境対策課 | | | 国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果異常は確認されず、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査 市内20地点で年1回行いました。また、有機フッ素化合物の調査を6か所で行いました(1か所欠測)。 | ・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査 | 国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果は都立殿ヶ谷戸庭園、もみじ井戸においてテトラクロロエチレンが環境基準を超過したことが確認され、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査 市内20地点で年1回行いました ・有機フッ素化合物について、令和4年度以降、継続して調査を実施するため、予算計上をしました。 | 評価3 | 評価3 | ・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査 | ・地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査を継続して実施し、加えて、有機フッ素化合物について、今後、継続して調査を行います。 |
| 20 | ④用水及び野川の保全・復元 | 緑と建築課 | 用水の復元・親水化整備検討 | 砂川用水や恋ヶ窪用水等について、用水の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。 | 並木町の親水施設(砂川用水)でより親しまれるよう親水施設の改善を検討しました。 | 姿見の池緑地内水路の整備内容の検討 | 姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について検討し、工事内容について市民懇談会を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 姿見の池緑地内水路の整備 | 西恋ヶ窪若松公園(姿見の池緑地内水路)の親水化工事を行います。 |
| 21 | | ふるさと文化財課 | 胎内堀跡周辺の保全・活用 | 胎内堀跡周辺については、貴重な歴史的資源として保全・活用を進めます。 | 胎内堀について緑と建築課とともに現地調査を実施しました。また、他自治体の先行事例を視察しました。 | 調査準備・調査 | 水路位置や残存状況を確認するため、地下レーダー探査を実施し、その結果に基づいて発掘調査を行いました。調査結果を踏まえ市重要文化財指定に向けて文化財保護審議会に諮問しました。 | 評価3 | 評価3 | 調査 | 文化財保護審議会にて文化財指定に向けて審議・答申を得て、市の重要文化財として指定に向けて準備します。 |
| | | 緑と建築課 | | | (新規担当) | 整備方針・整備像の検討 | 整備方針を決定したが周辺に優良な土地・建築物があるため、ふるさと文化財課と協働して検討を深め、土地所有者及び建物所有者と協議しました。 | 評価3 | 評価3 | 整備方針・整備像及びふるさと文化財課の調査に基づく設計 | 継続して、ふるさと文化財課と協働して土地所有者及び建物所有者と協議を行います。 |
| 22 | 緑と建築課 | 野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望 | 治水対策、親水空間の創出、生態系保全等を図るため、「野川流域河川整備計画(平成29年7月 東京都)」に基づき、野川親水化の早期整備を東京都に要望するとともに、市としても実現に向けた取組を進めます。 | 関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民に対しては、野川整備の機運を高めるべく、まちづくりと野川に関する懇談会の開催を行いました。 | 東京都への要望及び市民懇談会を開催 | 関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民に対しては、野川整備の機運を高めるべく、まちづくりと野川に関する懇談会の開催を行いました。 | 評価3 | 評価3 | ・東京都への要望 ・市民懇談会を開催 ・野川源流スクールを開催 | 東京都への要望及び市民懇談会を開催は引き続き行いますが、令和4年度からは、より市民の方に野川のことを知っていただくために、「野川源流スクール」を開催し、野川の散策、野川に関する座学などを行います。 | |

2. 生態系の保全・回復

施策の方向

(1) 生物の生息空間の保全・整備

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|--------------|----------|-----------------------------------|---|---|--------------------------|--|----------|-------|--------------------------|--|
| 23 | ①市内の生物の実態把握 | まちづくり計画課 | 市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用 | 市内の生息生物について、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得て実態の把握を目指すとともに、環境影響評価指標の基礎データとしての活用を目指します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に実施した、動植物の経年変化による状況を把握するため、市民活動団体等の協力を得て、姿見の池保全緑地地域での植物相調査結果等について情報提供を受けました。また、2回目となる市内での動植物調査をR5年度に実施(予定)し、その結果等を基に「生物多様性地域戦略」の策定(予定)を国分寺市総合ビジョンに新たに位置付けました。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため環境学習イベント「アメリカザリガニ捕獲大作戦」は中止としました。 | 市民・環境に関する市民団体等から情報収集 | 令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している「身近な生きもの探し」(市民からの情報収集)は実施しませんでした。また、市民活動団体から姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果等について情報提供を受けたため、市内の動植物の生育・生息状況を把握するための基礎資料としました。 | 評価2 | 評価3 | 動植物調査の実施 | 本市における生物多様性保全を推進するための方針等を定める「(仮称)生物多様性地域戦略」策定の手法やスケジュール等について再度検討することとしたため、令和4年度は専門家による動植物調査は実施せず、市民及び環境に関する市民団体等から情報を収集することにより、調査を実施します。 |
| 24 | ②ビオトープの保全・整備 | 緑と建築課 | 拠点的な緑・水辺におけるビオトープの保全 | 多様な生物が生息・生育する緑と水の拠点は、ビオトープとして保全するとともに、市民等の協力を得ながら、適切な維持管理を検討します。 | 西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安心安全で、隣地状況等にも配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働で実施しました。姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路か所の清掃などの維持管理を実施しました。 | 西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で維持管理 | 西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安心安全で、隣地状況等にも配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働で実施しました。姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所の清掃などの維持管理を実施しました。 | 評価3 | 評価3 | 西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で維持管理 | 適切な維持管理による生物生息空間の保全を市民団体と協働で実施します。 |

基本方針

3. 公園・緑地の整備

施策の方向

(1) 都市公園・緑地の配置の考え方

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度 担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標 値に向けた考え方 |
|----|--------------------|-------|---------------------------|---|---|------------------|--|--------------|-------|------------------|---|
| 25 | ① 街区公園の配置の考え方 | 緑と建築課 | 都市計画決定済公園の整備と配置の適正化 | 街区公園については、誰もが気軽に利用できるよう徒歩圏内(おおむね250m)への配置を検討し、都市計画決定されている街区公園は、引き続き整備を進めます。 | 都市計画決定した内藤さつき公園について、既存公園部を拡充すべく隣接地を公有化し市民懇談会を実施して整備内容についての意見を聴きながら設計を行いました。 | 内藤さつき公園の整備 | 内藤さつき公園は、既存公園部(提供公園)との一体性に配慮しながら防災機能を拡充していく方針のもと、防災担当部署からの要望も織り込み、マンホールトイレ、ソーラー照明灯、防災倉庫、収納ベンチ、かまどストーブ、トイレ、幼児用エリアを設置しました。 | 評価3 | 評価3 | 配置の検討 | 都市計画決定済の街区公園の整備について、検討を進めています。また、既設の公園・緑地及び提供公園などの配置や隣接市の状況把握し、樹林地や地域の文化資産の保全の視点を加えながら、今後の公園・緑地などの配置を検討します。 |
| 26 | ② 近隣公園・地区公園の配置の考え方 | 緑と建築課 | 都市計画決定済公園の整備と公園空白地帯での優先整備 | 都市計画決定されている近隣公園は、引き続き整備を進めるとともに、整備にあたっては、公園空白地帯に優先的に配置します。 | 公園空白地帯を解消すべく、内藤地区の都市計画公園の内藤さつき公園について、既存公園部の隣接地を公有化し市民の意見を聴きながら設計を行いました。 | 戸倉公園の整備方針・整備像の検討 | 戸倉公園については、地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園像の方針を検討しました。 | 評価3 | 評価3 | 戸倉公園の整備方針・整備像の検討 | 戸倉公園の整備について、市民懇談会を開催します。 |

施策の方向

(2)都市計画公園・緑地の整備・見直し

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|---------------|-------|-----------------|---|--|-----------------|--|----------|-------|-----------------|--|
| 27 | ①都市計画公園・緑地の整備 | 緑と建築課 | 都市計画決定済公園・緑地の整備 | 都市計画決定された公園・緑地については、引き続き整備を進めます。 | 内藤さつき公園について、既存公園部を拡充すべく隣接地を公有化し市民懇談会を実施して整備内容についての意見を聴きながら設計を行いました。 | 内藤さつき公園の拡大整備 | 内藤さつき公園は、既存公園部（提供公園）との一体性に配慮しながら防災機能を拡充していく方針のもと、防災担当部署からの要望も織り込み、マンホールトイレ、ソーラー照明灯、防災倉庫、収納ベンチ、かまどスツール、トイレ、幼児用エリアを設置しました。 | 評価3 | 評価3 | 姿見の池緑地の拡大整備 | 姿見の池緑地の北側に接する市立若松公園を、市民懇談会の意見を踏まえ、親水機能と防災機能を兼ね備えた公園として整備工事を行います。 |
| 28 | | 緑と建築課 | 都市計画公園・緑地の新規指定 | 新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備へと進めます。 | 内藤さつき公園では、公有化と設計を完了しました。また、姿見の池緑地では、都市計画緑地の区域を広げるため、市民説明会などの手続を経て、隣接する西恋ヶ窪若松公園を区域内に入れる都市計画の変更を行いました。 | 指定する土地の都市計画決定手続 | 姿見の池緑地内の市立西恋ヶ窪若松公園の整備に関する事業認可を取得したほか、整備に関する市民懇談会を開催しました。 | 評価3 | 評価3 | 指定する土地の都市計画決定手続 | 戸倉公園の整備に当たり、事業認可を取得する手続を行います。 |

施策の方向

(3)身近な公園・緑地の整備・充実

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-------------------------|-------|---------------------|---|---|-----------------------|---|----------|-------|----------------------|---|
| 29 | ①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実 | 緑と建築課 | 身近な公園の市民参加による計画的な整備 | 身近な公園の整備にあたっては、計画段階から住民参加を促し、地域の意向を踏まえた公園整備を進めます。 | 内藤地区に整備する都市公園を設計するにあたり、住民説明会を行い、地域の意向を踏まえて設計しました。 | 姿見の池緑地の整備に関する市民懇談会の実施 | 西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について、来年度工事に向けた市民懇談会を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 戸倉公園の整備に関する市民懇談会等の実施 | 戸倉公園の整備に関する市民懇談会を実施していきます。 |
| 30 | ②開発行為等による新たな公園の確保 | 緑と建築課 | 開発事業に伴う提供公園整備の促進 | 一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進します。 | 開発事業のうち、大規模なものについては提供公園の整備が必要になるため、4件の案件で公園を整備する位置や内容について、市民が親しめる公園になるよう協議しました。 | 提供公園の供用開始（4公園） | 提供公園の共用開始（2公園） 開発事業で協議していた事業7公園のうち、2公園は完成し引継ぎを受け供用開始できた。残りの5公園のうち2公園は施行中で、他の3公園は完成したが開発事業者の都合で引継ぎが令和4年度になった。 | 評価2 | 評価3 | 対象案件が生じたときに協議 | 令和4年度に引継ぎが繰り延べ等になった5公園については、引継ぎを受け、速やかに供用開始していきます。また、対象案件が判明したときは開発事業者と協議を行い公園設置を求めていきます。 |

施策の方向

(4) 特色ある公園・緑地の整備

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|------------|----------|-----------------|---|---|-----------|---|----------|-------|----------------------|--------------------------------------|
| 31 | ①史跡指定地の公園化 | ふるさと文化財課 | 史跡指定地の公有地化と公園整備 | 本市の歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地等の公有地化と公園整備を引き続き進めます。 | ①史跡指定地の公有化を推進しました。(63.16㎡直買、2821.4㎡公社買戻) ②伽藍中枢地区のうち中門東側一角の整備工事が完成いたしました。 | 284㎡の公有地化 | ①史跡指定地の公有化を推進しました。(715.97㎡) ②南門地区に跨る道路(赤道)の廃止を行いました。(市道南219号線・市道南3号線一部・市道南207号線一部) | 評価3 | 評価3 | ・公有地化の継続 ・南門地区の整備 | ・南門地区の環境整備を行います。 |
| 32 | ②雑木林の緑地指定 | 緑と建築課 | 雑木林の都市計画緑地の指定検討 | 身近に自然とふれあえる雑木林は、貴重な景観資源でもあることから、都市計画緑地の指定を検討します。 | | 指定検討 | 新町地内の樹林地の都市計画緑地の指定に向けて土地所有者と協議を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 指定検討 | 新町地内の樹林地の都市計画緑地の指定に向けて土地所有者と協議を進めます。 |

施策の方向
(5)安全で安心できる公園の整備・充実

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-------------|-------|---------------|--|--|-------------|---|----------|-------|-------------|--|
| 33 | ①公園の防災機能の向上 | 防災安全課 | 身近な公園の防災機能の整備 | 災害時の一時的な避難場所としても活用する身近な公園については、防災備蓄倉庫、災害用トイレ等の設置整備を進めます。 | ・宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。 ・設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施した。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目があったが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを掲示等により周知した。東恋ヶ窪でんしゃ公園井戸の修繕を実施した。 | 公園内の防災機能の整備 | 令和3年度の実績は、下記のとおりです。2つの公園で整備しています。 西町一丁目の宅地造成に伴い、西町ほしぞら公園内に、災害用マンホールトイレ1基と、かまどベンチ2基、収納ベンチ1基を設置し、市へ帰属されています。 また、市の事業により内藤一丁目の内藤さつき公園にマンホールトイレ3基、ソーラー照明灯1基、かまどスツール3基、防災倉庫1棟、収納ベンチ2基を設置しています。 | 評価3 | 評価3 | 公園内の防災機能の整備 | ・引き続き、大規模宅地開発事業においてまちづくり条例に基づき設置する公園に、防災機能の整備を進めます。 ・設置済みのむかしの井戸の点検を実施し、修繕が必要な場合は対応を行います。 |

施策の方向
(6)公園・緑地の適切な維持・管理

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-------------------|-------|---------------------|---|--|---------------------|---|----------|-------|---------------------|---|
| 34 | ①公園施設の定期的な点検 | 緑と建築課 | 公園施設の定期点検の実施 | 誰もが安全・安心に利用できるように、公園内施設の定期点検を実施します。 | 遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、133公園中、D判定(緊急修繕が必要または破棄)はありませんでした。 | 遊具を置いている全ての公園で点検を実施 | 遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、133公園中、D判定(緊急修繕が必要または破棄)は4公園で遊具数は5基あり、4基修繕、1基撤去しました。 | 評価3 | 評価3 | 遊具を置いている全ての公園で点検を実施 | 令和4年度は134公園の点検を行います。 |
| 35 | ②公園施設の機能更新・充実 | 緑と建築課 | 公園内施設の更新・廃棄の検討 | 定期点検の結果、問題が確認された施設等については、維持管理コストなどを考慮した上で公園施設の更新・廃棄を検討します。 | 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、29件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。 | 18件の公園施設の更新・補修を実施 | 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、18件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。 | 評価3 | 評価3 | 33件の公園施設の更新・補修を実施 | 令和4年度は令和3年度の点検結果より塗装及び劣化判定にC判定がついた18件の遊具を更新・補修を行います。 |
| 36 | ③地域による身近な公園の維持・管理 | 緑と建築課 | 市民と市との協働による公園の維持・管理 | 小規模な公園等は、地域の市民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、公園清掃等についてサポート団体による維持・管理を実施します。 | 新規に1団体1公園登録しました。また団体登録の取消が1団体1公園あり、累計29団体、39公園になりました。 | 32団体42公園 | 新規に3団体1公園の登録がありました。累計32団体、40公園になりました。 | 評価3 | 評価3 | 35団体45公園 | 自治会、団体が集まる場での事業の紹介、HP、ツイッターでの事業の紹介等を行い周知を実施し登録団体増加の取組を行います。 |

基本方針

4. まち中の緑化

施策の方向

(1) 公共公益施設の緑化

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 | | |
|----|-------------|-----------|-----------|---|----------------------------------|-----------------------|--|---|---|-----------------------|--|--|---|
| 37 | ① 公共公益施設の緑化 | 新庁舎建設担当 | 公共公益施設の緑化 | 公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。 | (新規担当) | 新庁舎建設の設計 | 新庁舎建設の基本設計を実施。隣接する武蔵国分寺公園との連携も考慮しながら、敷地内の緑化を検討しています。 | 評価3 | 評価3 | 新庁舎建設の設計・工事 | 引き続き実施設計を進め、令和6年度のしゅん工に向け、遅滞なく工事に着手します。 | | |
| | | 契約管財課 | | | 市役所敷地内の空間にあるプランターで草花の植え替えを行いました。 | 緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化 | 市役所敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。 | 評価3 | 評価3 | 緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化 | 引き続き継続していきます。 | | |
| | | 協働コミュニティ課 | | | | | <内藤>花壇管理1か所 <西町>グリーンカーテン1か所 <北町>花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 <北の原>花壇・プランター各1か所 | <内藤>花壇・敷地内樹木の管理を行いました。 <西町>グリーンカーテン(アサガオ)を1か所設置しました。 <北町>花壇・プランター管理を各1か所、グリーンカーテン(ゴーヤ)を1か所設置しました。 <北の原>花壇を1か所、プランター管理を3か所行いました。プランターは目標値より2か所増設となりました。 | 評価3 | 評価3 | <内藤>花壇管理1か所 <西町>グリーンカーテン1か所 <北町>花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 <北の原>花壇・プランター各1か所 | 前年度と同様に、緑化の取組みを各地域センターの利用者等へ公開して普及・啓発を図ります。 | |
| | | 文化振興課 | | | | | 花壇管理 樹木せん定 | 花壇管理及び樹木のせん定をしました。 | 評価3 | 評価3 | 花壇管理 樹木せん定 | 花壇管理及び樹木のせん定をしています。 | |
| | | スポーツ振興課 | | | | | <市民スポーツセンター> 花壇管理1か所 <市民室内プール> グリーンカーテン1か所 | <市民スポーツセンター> 花壇管理1か所実施しました。 <市民室内プール> グリーンカーテン1か所実施しました。 | 評価3 | 評価3 | <市民スポーツセンター> 花壇管理1か所 <市民室内プール> グリーンカーテン1か所 | 花壇等について、引き続き適切な維持管理に努めます。 | |
| | | 地域共生推進課 | | | | | 福祉センターの入口周囲にゴーヤ・ユウガオ等の植物を栽培し、緑化及び利用者への鑑賞の場を提供することができました。 | <福祉センター> グリーンカーテン1か所 | 福祉センター入口脇グリーンカーテンとしてR3年度はフセンカズラを栽培。緑化及び入館者や壁側のベンチを利用される方にも鑑賞する場を提供することができました。 | 評価3 | 評価3 | <福祉センター> グリーンカーテン1か所 | フラワーポット管理を依頼しているオハナとどのような植栽が来館者に喜んでいただけるか協議し展開していきます。 |
| | | 健康推進課 | | | | | | <いずみプラザ>施設周辺の植栽の維持管理 <生きがいセンターほんだ> 植栽の維持 | <いずみプラザ>植栽の維持管理を行いました。 <生きがいセンターほんだ>植栽の維持に努めました。 | 評価3 | 評価3 | <いずみプラザ>施設周辺の植栽の維持管理 <生きがいセンターほんだ> 植栽の維持 | 引き続き、施設周辺の植栽維持に努めます。 |
| | | 高齢福祉課 | | | | | | <さわやかプラザもとまち>植栽3か所及び花壇2か所 | さわやかプラザもとまちにて植栽3か所及び花壇2か所の維持管理を継続実施しました。 | 評価3 | 評価3 | <さわやかプラザもとまち>植栽3か所及び花壇2か所 | 敷地内の植栽・花壇の維持管理を継続して行います。 |

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----------|------------|-----------|----------------|--|--|---|--|--|--|---|--|
| | | 子ども子育て支援課 | | | <p><保育所> ・グリーンカーテンを1施設で実施しました。 ・菜園での野菜等の栽培を1施設で実施しました。</p> <p><学童> ・花壇3施設で実施しました。 ・グリーンカーテン4施設で実施しました。 ・プランター7施設で実施しました。 ・ツツジの植え込み1施設で実施しました。 ・生け垣の緑化1施設で実施しました。</p> | <p><保育所> ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理 <児童館> ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 <学童> ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施</p> | <p><学童> ・花壇4施設で実施しました。 ・グリーンカーテン1施設で実施しました。 ・プランター10施設で実施しました。 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施しました。 学童児が植物へ関心を持てるよう季節の野菜を植える等工夫し、日々の保育の中で植栽作業を楽しみながら作業していた。 <児童館> ・花壇3施設で実施ができました。 ・プランター3施設で実施ができました。 ・グリーンカーテンはどの館でも実施できませんでした。 <保育所> ・グリーンカーテン1か所を設置しましたが発育不全が生じました。 ・園庭内の菜園での野菜・果物の栽培しました。</p> | 評価3 | 評価3 | <p><保育所> ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理 <児童館> ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 <学童> ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施</p> | <p><学童> 引き続きプランターや花壇の植栽管理を行います。 <保育所> ゴーヤのグリーンカーテンについては、気温の上昇で発育に影響があったため、今年度は他の品種等についての検討をしていきます。</p> |
| 37 | ①公共公益施設の緑化 | 子育て相談室 | | | | <p><子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理</p> | <p>【子ども家庭支援センター】 植栽の定期的な剪定等、維持管理に努めた。また、プランターを活用し、チューリップや朝顔など季節に合わせた植物の栽培を行いました。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 シルバー人材センターに委託し、樹木の剪定を実施し植栽の維持管理を行いました。</p> | 評価3 | 評価3 | <p><子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理</p> | <p>【子ども家庭支援センター】 定期的な植栽の選定等の維持管理、季節ごとの植物の栽培を継続的に取り組みます。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 剪定などによる樹木植栽の維持管理を継続するとともに、令和4年度は高木(桜)の剪定も実施し維持管理に努めます。</p> |
| | | まちづくり計画課 | | <p>公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。</p> | <p>・地球温暖化防止の普及啓発を目的に、ゴーヤとアサガオの種を配布しグリーンカーテンの設置を促進しました。ツル状の植物を窓の外や壁面に張ったネット等に這わせることにより、夏の強い日差しの遮断や室温上昇の防止効果が得られることにより、エアコンの使用時間を減少することで「省エネルギー」に繋がります。配付にあたり、市報、ホームページ及びツイッター(課)で広報し、希望する公共施設や市民に配布を行いました。 また、市民への配布時には「環境家計簿モニターへの登録」等、環境配慮に関するチラシを添付し環境に関する啓発を併せて行いました。 配布数:1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)</p> | <p>市民や公共施設にグリーンカーテンの設置についての普及啓発</p> | <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、グリーンカーテンの普及啓発を目的として例年実施しているゴーヤとアサガオの種の配布は実施しませんでした</p> | 評価1 | 該当なし | <p>市民や公共施設にゴーヤ等の種の配布及び普及啓発</p> | <p>地球温暖化防止の観点から市民や公共施設にゴーヤとアサガオの種を配布するとともに、グリーンカーテンの作り方や効果について周知し、普及・啓発を図ります。 配布予定数:1,000袋(ゴーヤ・アサガオの種 各500袋)</p> |
| | | 環境対策課 | | | <p>・グリーンカーテン1か所 ・緩衝緑地維持管理</p> | <p>・清掃センター事務所棟において、西側窓面(1か所)にグリーンカーテンを設置しました。 ・緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採については業者委託をしており、また支障枝や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。</p> | 評価3 | 評価3 | <p>・グリーンカーテン1か所 ・緩衝緑地維持管理</p> | <p>・令和4年度も同様にグリーンカーテン設置を実施します。 ・緩衝緑地の適宜な維持管理を行います。</p> | |
| | | 教育総務課 | | <p>学校の授業を通じて、小学校4校、中学校1校の計5校で緑のカーテンの設置を行い、昨年実績を上回った。</p> | <p>小中学校3校で設置</p> | <p>学校の授業を通じて、小学校5校で緑のカーテン作成に取り組みしました。うち3校は発育が悪く、カーテンにはなりませんでした。</p> | 評価3 | 評価3 | <p>小中学校3校で設置</p> | <p>今後も引き続き、授業等での緑のカーテン設置を行います。</p> | |
| | | 社会教育課 | | | <p><ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所 <プレイステーション> グリーンカーテン1か所</p> | <p><ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施しました。 <プレイステーション> グリーンカーテンは0か所です。(令和3年度より子ども子育て支援課へ移管。)</p> | 評価3 | 評価3 | <p><ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所 <プレイステーション> グリーンカーテン1か所</p> | <p>引き続き花壇を活用し、また、グリーンカーテンを実施します。</p> | |
| ふるさと文化財課 | | | <p>園内の樹木管理</p> | <p>市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました。 (七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園)。</p> | 評価3 | 評価3 | <p>・園内の樹木管理 ・伽藍中枢部周辺地域の緑地整備</p> | <p>歴史公園等の樹木管理および市内の文化財や歴史的な場所への解説板の設置を検討します。</p> | | | |

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|---------------|-------|---------------|---|--|--|--|----------|-------|--|---|
| 37 | ①公共公益施設の緑化 | 公民館課 | 公共公益施設の緑化 | 公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。 | <p>【本多公民館】 ゴーヤの生育が難しく壁面緑化は行っていませんが、2階和室前の庭園の維持に努めました。また、市民有志が適宜花壇等を維持しました。中庭については、レイズドベッドや椅子・テーブルを設置し、憩いの場としました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】 自主グループによる2階中庭での赤米栽培も4年目を迎えましたが、夏の猛暑のため生育が不十分でした。</p> <p>【光公民館】 朝顔で壁面緑化に努めました。また、公民館運営サポート会議のメンバーとともに定期的に玄関前の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【もとまち公民館】 公民館職員がゴーヤの緑のカーテンを作成しましたが猛暑のため生育が悪くカーテンにはなりませんでした。また、自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。</p> <p>【並木公民館】 朝顔による「緑のカーテン」の育成を行い、壁面緑化に取り組みました。また、障害者を対象とした公民館主催事業の「くぬぎ教室」の中で農業に精通したスタッフの指導により、引き続き公民館敷地内で「くぬぎファーム」を作り落花生と綿花を栽培し、緑化に努めました。</p> | <5館> グリーンカーテンの設置 | <p>グリーンカーテンの設置については3館で実施することができました。</p> <p>【本多公民館】ゴーヤの生育が難しく壁面緑化は行っていませんが、2階和室前の庭園の維持に努めました。中庭については、レイズドベッドや椅子・テーブルを設置し、憩いの場としています。また、市民有志が適宜花壇等を維持しました。植栽の手入れについての講座を実施し、前庭の手入れの実践を通し敷地内の緑化と美化に努めました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培の実施しました。また同じく中庭ではゴーヤによる壁面緑化を実施しました。正面階段には新たにプランターにより草花植え緑化と美化に努めました。</p> <p>【もとまち公民館】した自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。前年度まで緑のカーテンに取り組んでいた場所(2階バルコニー)は水道が近隣になく、生育が困難なため実施しませんでした。</p> <p>【光公民館】運営サポート委員を基本とした自主グループにより公民館のエントランス部分において、令和3年度は2回お花の苗を植えました。また、壁面には、グリーンカーテンの取り組みとしてアサガオを植えて秋口までアサガオの花が咲き日よけになるとともにお花を楽しめました。</p> <p>【並木公民館】朝顔による「緑のカーテン」の育成を行い、壁面緑化に取り組みました。また、前年度に引き続き公民館敷地内に「くぬぎファーム」を作り落花生と綿花を栽培し、緑化に努めました。</p> | 評価2 | 評価3 | <5館> グリーンカーテンの設置 | 目標値に設定されているグリーンカーテンの設置数に達しておらず、設置場所・植える植物の種類も含めて検討して実施する必要があります。 |
| 38 | ②緑化された幹線道路の整備 | 建設事業課 | 都市計画道路の街路樹の確保 | 都市計画道路などの幹線道路については、延焼遮断機能や都市景観の向上を図るため、街路樹の確保を図ります。なお、街路樹の樹種選定等については、住民の意向を踏まえつつ、将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします。 | <p><まちづくり計画課> 市民からの要望等はなかったため東京都への要望は行っていません。</p> <p><まちづくり推進課> 市民からの要望等はなかったため東京都への要望は行っていません。</p> | 都市計画道路事業の用地取得の実行 | 国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(388.57㎡)を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行 | 引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じて設計を行います。 |
| 39 | ③河川などの緑化 | 緑と建築課 | 野川や用水路周辺の緑化 | 野川や用水路の水辺空間は、潤いのある景観形成に果たす役割が大きいことから、東京都との調整を図りながら、緑化を進めます。 | 野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き行いました。また、砂川用水についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都への要望及び市民懇談会を開催 姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理 | 野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き出しました。また、姿見の池緑地内用水路についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。これに加え、砂川用水についても、同様に市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。 | 評価3 | 評価3 | <ul style="list-style-type: none"> 東京都への要望及び市民懇談会を開催 姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> 野川の整備については、引き続き取組を継続していきます。 姿見の池緑地内の水路について親水化整備を行います。 砂川用水は引き続き市民団体と協働して維持管理を行っていきます。 |

施策の方向
(2) 民有地の緑化

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|---------------|-------|--------------------|---|---|----------|---|----------|-------|----------|--|
| 40 | ①開発事業に対する緑化指導 | 緑と建築課 | 開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進 | 一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」の緑化基準に基づき、開発敷地内の緑化を促進します。 なお、緑豊かな市街地景観形成の観点から、優先的な接道部の緑地帯確保を事業者に要望します。 | 開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、50件中35件で接道部へ設置されました。 | 全ての案件で要請 | 開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、50件中44件で接道部へ設置されました。 | 評価3 | 評価3 | 全ての案件で要請 | 開発事業における接道部の緑創出等が行われるように緑化協議を継続して行います。 |

基本方針
5. 緑と水のネットワーク

施策の方向
(1) 拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|------------------------|-------|-------------------|--|---|-------------------|--|----------|-------|---------------------------|---|
| 41 | ①市内をネットワークする緑や水辺の保全・整備 | 建設事業課 | 幹線道路及び沿道空間の緑化 | 都市計画道路などの幹線道路については、高木と低木による街路樹の植栽、沿道空間の緑化により、広がりのある緑やオープンスペースを確保します。 | 国3・4・12号線の用地買収(542.55㎡)及び道路設計を行いました。 | 都市計画道路事業の用地取得の実行 | 国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(388.57㎡)を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行 | 引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じて設計を行います。 |
| 42 | | 緑と建築課 | 用水路周辺の緑化・親水空間化の検討 | 既存の通水用水路については、周辺の緑化や親水空間としての整備を検討します。 | 並木町の親水施設(砂川用水)でより親しまれるよう親水施設の改善を検討しました。 | 姿見の池緑地内水路の整備内容の検討 | 姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について検討し、工事内容について市民懇談会を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 姿見の池緑地内水路の整備 | 姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事を行います。 |

基本方針

6. 協働による緑づくり

施策の方向

(1) 緑地の保全及び緑化への意識の醸成

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|---------------------|-----------|-------------------------------|---|---|---|--|----------|-------|---|--|
| 43 | ①緑に関する情報提供の充実 | 緑と建築課 | (仮称)緑の情報センターの設置 | 緑と水に関わる情報を集積・管理し、自然環境に関する情報提供の拠点となる「(仮称)緑の情報センター」は、ハード面の設置よりも効果的なソフト面で、この機能を担えるような施策を検討します。 | 緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し、上記の資料配架をしました。また、ホームページに各行事等を掲載したり、ツイッターでも情報発信を行いました。 | ・資料配架 ・運営方法について検討 | 緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し、上記の資料配架をしました。また、ホームページに各行事等を掲載し、ツイッターでも情報発信を行いました。配架場所の増設、情報発信方法の検討を行いました。増設、別の情報発信の実施にはいたっておりません。 | 評価3 | 評価3 | ・資料配架 ・運営方法について検討 | 資料配架物の内容及び運営方法についての検討を行います。 |
| | | 緑と建築課 | エコミュージアムの紹介・活用 | 市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。 | エクス山等市民協議会と共催で、国分寺崖線や野川上流端から湧水地を巡るエコミュージアム事業を実施しました。 | エコミュージアムを散策するイベントの実施 | エクス山等市民協議会と共催で、黒鐘公園や国分寺尼寺跡などを巡るエコミュージアム事業を実施しました。 | 評価3 | 評価3 | エコミュージアムを散策するイベントの実施 | 市民団体との協働による事業の実施をします。 |
| 45 | ③緑に関する学習機会の提供や催しの開催 | 緑と建築課 | | | コロナ感染症対策のため催しは実施しませんでした。しかし、西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、密にならないよう呼びかけるとともに、各小中学校生徒へのビラ配付及びHPで紹介を行いました。 | 各催しの開催 | コロナ感染症対策のため催しは実施しませんでした。しかし、西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、密にならないよう呼びかけるとともに、各小中学校生徒へのビラ配付及びHPで紹介を行いました。 | 評価3 | 評価3 | 各催しの開催 | コロナ感染症による影響を考慮に入れながら実施を検討します。 |
| | | 子ども子育て支援課 | 自然に関する学習機会の提供や催しの開催による緑化意識の向上 | 自然とふれあうような環境学習の実施や自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります。 | <保育所> ・菜園での野菜の栽培や収穫物での食育を実施いたしました。 <児童館> コロナ感染症対策のためキャンプと遠足は中止しました。代わりに季節を感じるよう季節の果物の折り紙飾りにするなど、館内装飾を工夫しました。 | <児童館>児童館6館合同野外活動を年間3回実施。 <学童> ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。 | <児童館> コロナ感染症対策のためキャンプと春遠足は中止しました。秋遠足は市内農園で収穫体験を実施し、親子で自然と触れ合い、レシピを配布し献立に役立てるようにしました。 <学童> ・集会での話や読み聞かせを4施設で実施しました。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設で実施しました。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを10施設を実施しました。植物や食物を通して季節を体感し、興味を示す児童は積極的に参加していた。 | 評価3 | 評価3 | <児童館>児童館6館合同野外活動を年間3回実施。 <学童> ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。 | <児童館>コロナ感染症の動向を見据えて、感染防止対策を講じ、児童館遠足と児童館キャンプを実施していきます。 <学童>コロナ感染症の動向を見据えて、感染防止対策を講じ、集会所での話や読み聞かせを実施していきます。 |
| 46 | ③緑のリサイクル運動の推進 | ごみ減量推進課 | せん定枝の再利用 | 緑地・樹林地などの樹木から発生する剪定枝の再利用を図ります。 | 令和2年度はリサイクル率は100%を維持した。しかし収集量については193トンであり、令和元年度は上回りました。 | せん定枝のリサイクル率100% | リサイクル率は100%です。令和3年度は、剪定枝、落ち葉、下草を合わせて500tの予定でしたが、令和3年4月1日から戸別収集を始めたことにより、前年度の収集量193tを大幅に上回る1321tの収集量となりました。 | 評価4 | 評価4 | せん定枝のリサイクル率100% | 収集方法の変更により更なる剪定枝等の周知啓発を引続き行っていきます。 |

施策の方向

(2)市民の手による緑のまちづくり活動の促進

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|----------------|-------|---------------------------|---|---|---------------------------|--|----------|-------|---------------------------|---------------------------|
| 47 | ①市民の手によるまち中の緑化 | 緑と建築課 | 市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進 | 緑豊かな街なみ形成に向けて、地域住民等が公園の片隅などに花や草木を植えて維持・管理する「コミュニティガーデン」づくりを促進します。 | 公園サポート事業において、13公園に花の種を配付し、植栽してもらったところ、「四季それぞれの花を楽しんでいただいている」といった意見をいただきました。 | 公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付 | 公園サポート事業において、14公園に花の種を配布しました。また、一部の団体より花が咲いたとの報告を受け取っています。また、市内を巡回中に確認も行っています。 | 評価3 | 評価3 | 公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付 | 各サポート団体に周知し花の種の配付を行います。 |

施策の方向

(3)市民主体の緑のまちづくり活動への支援

| 通番 | 施策項目 | 担当課 | 具体施策 | 施策の具体内容等 | R2年度実績 | R3年度目標値 | R3年度実績 | R3年度担当評価 | 協議会評価 | R4年度目標値 | R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方 |
|----|-------------------------|-------|-----------------|---|--|------------------|--|----------|-------|------------------|---------------------------------------|
| 48 | ①緑のボランティア制度の充実 | 緑と建築課 | 「緑のボランティア制度」の充実 | 市民がより気軽にボランティア活動に参加できるような「緑のボランティア制度」を検討していくとともに、緑のボランティア活動受入団体に対し、情報提供などの活動支援を充実します。 | 緑と建築課窓口・cocobunjiプラザに資料の配架やホームページで緑のボランティアの情報発信を行いました。 | 新規活動希望者受入人数10人以上 | 新規受け入れ人数8人。啓発活動は、緑と建築課窓口・cocobunjiプラザに資料の配架やホームページの掲載を行い、緑のボランティアの情報発信を行いました。 | 評価2 | 評価2 | 新規活動希望者受入人数10人以上 | 周知の充実(情報提供及び人材確保)を行います。 |
| 49 | ②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援 | 緑と建築課 | 活動への支援の拡充検討 | 緑地保全及び緑化推進に関わる各種団体活動や地域活動に対する支援制度の拡充を検討します。 | 緑地の保全・再生についてエックス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材の運搬等の協力を行いました。 | 支援の仕方について検討 | 緑地の保全・再生についてエックス山等市民協議会などの活動に対し草刈り鎌やシュロ縄等の道具の貸出しや市役所の会議室などを無償で貸し出すなど活動の支援を行いました。また、作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材の運搬等の協力を行いました。また、令和4年度からは草刈りなどの作業を共同で行うべく市民団体との打ち合わせを実施しました。 | 評価3 | 評価3 | 制度の改正 | 活動用具等の貸与の規定を設けるための緑のボランティア制度の改正を行います。 |